

有識者ヒアリング（小西教授〔分野：地方財政〕） 議事録

日時：令和3年（2021年）1月15日（金）14時00分～15時00分

参加者：（有識者）関西学院大学 人間福祉学部 小西 砂千夫 教授

（熊本市）市長 大西 一史

副市長 多野 春光、副市長 中村 賢

政策局長 田中 俊実、危機管理監 紫垣 正刀、総務局長 深水 政彦、

財政局長 田中 陽礼、文化市民局長 井上 学、経済観光局長 田上 聖子、

都市建設局長 田中 隆臣、中央区長 横田 健一

方式：リモート会議

1. 挨拶（大西市長）

小西先生におかれては、新年早々御多忙の中、お時間をいただき誠に感謝申し上げます。

先生も御存じの通り熊本市の本庁舎の建て替えについて、平成29年度の耐震性能調査から始まり、2度の耐震性の調査において、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないということが判明した。私としてはこの結果を大変重く受け止めているところ。本庁舎のあり方については、私のマニフェストにおいても市民の皆様生命・財産を守る拠点として、建て替えを前提に対応していく旨を示させていただいているところだが、これは市政にとって極めて大きな事業であることから、市民の皆様そして議会の皆様からも様々な御意見をいただいているような状況である。現在、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、議会での議論を一旦中断させていただいている状況である。一方で、熊本地震を経験しているので、本市としてはリスクを適切に評価して、行政の責務として最悪の事態に備え、万全の対応をとらなければならないと考えている。そのためこの庁舎整備のあり方について、地震も含めた防災それからまちづくり、建物の経済性や財政、それぞれの分野における専門家の先生方から客観的な御意見をお伺いしようということでのこのような機会を設けさせていただいたところである。

特に小西先生は、地方財政の専門家なので、庁舎整備と本市の財政状況への影響等を中心に、先生から御意見をお聴きしたいと思っている。後ほど私のほうからも御質問させていただこうと思っている。

2. 有識者からの御意見・御提案

■小西教授

熊本地震の時、北海道に居たが、震度の大きさに驚き、これは大変なことになったと思った。あれぐらいの規模の災害になると、通常の財政スキームでは復旧復興というのはいままでのまうまいかないので、熊本地震に対応した復旧復興の財政スキームが出来ていき、その中で、市の場合には特に市民病院の建て替え問題など、大きな問題があり、本当に皆さん御苦労されたと思うが、熊本地震からの復興が着実に進み出しているところと思う。

ただ、市長がおっしゃったように、この本庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないということになると、他の復旧復興事業が全て完結したとしても、復旧復興がなったとは言えない。仮にまた地震が起きてしまったときに、庁舎の一部が損壊して、防災拠点としての役割を果たせなかったということになると、何故その備えをしなかったのかという批判を受けるのは明らかなので、あのような災害を経験した団体として、現行の建築基準法等が求める耐震

性能を有していないと診断された本庁舎を、お金がないという理由で建て替えませんでしたという言い訳は成り立たない。よって、耐震性というところで憂いのない庁舎を造りつつ、一方で、それで財政が悪くなったということも、熊本地震に対しての復旧復興財源の手当てを色んな形で復旧復興がうまくいくようにという配慮があり、今があるということから考えても、庁舎を見事に建て替えてかつ財政的にはその財政負担を上手に吸収したというゴールを目指さなければいけない。よって、この問題は、熊本地震を経験したということからすると建て替えるべきであり、しかも財政的にはしのいだという結論を、色んな知恵を出して乗り切らなければいけないということだと思う。

まずは、この先の地方財政を占うという趣旨で、令和3年度の地方財政措置について説明したいと思うが、この説明を長くやると今日の趣旨に合わないので、ごく簡単にポイントは2点だけである。

(小西先生が「提供資料」を画面共有)

一つは一般財源。水準超経費を除く交付団体ベースの一般財源が前年度比較でプラス2,414億円であるというところである。これは地方の一般財源総額実質同水準ルール、交付団体の財政運営が立ち行くように一般財源の総額が前年度を下回らない水準とするという原則があるので、その原則の中で、令和3年度の地方財政も財源手当てがされているということである。御承知のようにこのコロナのショックの中で、国税、地方税が大きく減収しているが、それでも地方の一般財源は、交付団体ベースで前年度を下回らない水準にするということである。それをまず財源保障という言い方をするが、自治体が法令に基づいて国民の生活を守るのに重要なサービスを提供している以上、一般財源総額はきちんと確保する。これが財政再建の方向性の中にあっても地方財政に対して与えられた枠組みということである。それは、いかに国税地方税がコロナ禍によって圧縮されても維持されているということで、それは喜ばしいということになる。

しかしながら、一般財源総額が据え置かれているが、一方では社会保障給付は高齢化に伴い増ふえていく部分がある。詳しい説明は色々あるが、今年度は、例えば社会保障給付は薬価の伸びを抑制することにより、社会保障給付の伸びは例年に比べてかなり抑制して、抑制しているけどやっぱり伸びている。一般財源総額を据え置いていると、それは何で吸収しているかということになる。それは、資料の18ページに猶予特例債除きの公債費の減というのがあるが、1,000億程度抑制されている。要するに公債費の減で社会保障給付の増を何とか吸収しているから、一般財源総額実質同水準ルールというので財政が回っている。一般財源総額実質同水準ルールというのは、自治体を守っている一方で、社会保障給付が増えていくので、何か減らさないといけないとなると、公債費を減らさないと全体的な傾向としては収支が合わないという絵面になっているということがある。

ところが、熊本県だと熊本地震や令和2年7月豪雨という大きな災害があっており、防災・減災、国土強靱化というの、緊急を要する措置だということになっている。防災・減災、国土強靱化は、平成30年度補正予算から特段の財源措置が講じられており、令和3年度からは防災・減災、国土強靱化は、5か年加速化対策という形で、さらに額も充実させ、防災・減災、国土強靱化のための公共事業を推進するというところになっている。よって、令和3年度は、経常財源で言うと、一般財源総額を据置き、社会保障給付の増を公債費で抑制してと言いながら、もう一方では、防災・減災、国土強靱化を5か年対策で、これまでの3か年対策よりも、金額を強化し、防災・減災、国土強靱化を強力にやってくださいということになっている。資料5ページは国土強靱化に関わる単独事業に関する財源手当てであり、6ページは本体の直轄補助事業に対する財源手当てである。これは補正予算対応だが、自治体として国土強靱化をしっかりとやってください、

そういうことになった。そうすると、公債費はずっと減らしてきたが、そろそろこの辺りから公債費が増えてでも防災・減災国土強靱化を進めるということになっている。ということは、今、自治体がこの流れに乗って、防災・減災、国土強靱化を進めようとするなら、令和3年度の時点で、過去の公債費の借金を返済し、単年度の公債費の借金返済額も抑制して、非常に身軽な状態になっていないといけない。

熊本の場合、熊本地震への対応に対して、相当な国費等が手当てされたと言いながら、実質的な借金返済の部分は残っているので、今はその返済がある。そこに、庁舎建設が乗ってくる。ただこの際、庁舎建設は復旧復興の一部だと理解すべきである。先ほど申したように、庁舎は手つかずで、それ以外は復旧復興が出来たということは、やっぱり言えない。庁舎も含めた復旧復興の部分の借金返済が他の団体にはない。それがあつた中で、今後、防災・減災、国土強靱化を進めるといふときに、その辺りも含めてトータルとしてどうやって財政運営をしていくかということになる。相当慎重な公債費の管理をしていく。つまり借金が増え過ぎると、たちまち財政運営に困るといふことになるので、如何に公債費をコントロールしていくか、経過観察しながら、慎重かつ必要な事業を遅滞なくやっていくという事態に差しかかっている。

熊本市の財政健全化比率について、実質公債費比率が6.6%、政令市の中で11位と真ん中ぐらいであるが、6.6%というのは中々立派な数字である。ところが、将来負担比率になると、126.7%で14位。政令市の中で下位の方に属しているが、126.7%というのは、大体政令市平均が100%ぐらいなので、平均よりちょっと悪いというぐらいのことである。今の時点で熊本地震の復旧復興の話があるので、126.7%というのはそうであろうと思うが、公債費比率が6.6%というのが、解せない。これもちょっと高くても良いと思える数字である。6.6%で将来負担比率が例えば70%とかであれば、6.6%と70%という数字に整合性があるので良いとなる。ところが、熊本地震からの復旧復興を進めており、そんなことはあるはずがない。将来負担比率126.7%というのはそうでしょうと、地震もあつたので。ところが、実質公債費比率6.6%というのは、そんな低いのかという感じになる。ここが要注意なところで、将来負担比率が最近125%ぐらいで止まっている。平成19年の感じから言うと、125%というのが、市町村全体からすると平均的である。熊本市は少し上がって下がってほぼ横並びになっており、こんなものかと。庁舎を含めても、これ位ですかねという感じに見えるが、市町村の平均だと、この間に将来負担比率がものすごく下がっている。政令市と郡部を比較するのに余り意味はないが、郡部の将来負担比率は今ゼロである。だから、他の団体の将来負担比率はもっともっと下がっている。県と政令市は下がっていない。だから、政令市で言うと、こんなもの。熊本地震があつた分だけ下がりきっていないという感じ。一方、実質公債費比率がずっと下がっている。実質公債費比率が令和2年度まで下がっているが、将来負担比率は並行しているというのは気をつけないと。政令市の場合、償還期間の長い公債費が出せるので、残高は払ってないのに、単年度の償還額が下がる。ところが償還期間を長くすることは、自主的に後に公債の償還を送っているということになる。他団体の公債費は下がっているが、将来負担比率の残高や償還が減って、それで身軽になって、国土強靱化に乗っかっていけるということになるが、熊本の場合は一見、公債費償還だけでいうと身軽になっているが、残高で見ると、身軽になっておらず、単独の償還をロングに延ばしたことによって、償還額を抑えてきたということで、これがいずれ上がってくるということになると、結論的に言うと公債費はまだ十分抑制されていない中で、熊本地震の償還もあるし、庁舎建設に伴う償還もその上に乗っかってくるということになるので、ここが公債費のコントロールに関して言えば要注意であつて、慎重な財政運営が必要というふうに申し上げるところ。

ただ、この話は別に熊本だけの問題だけではなく、政令市全般の問題でもあって、今申し上げたようなことが、恐らく当てはまるであろうと思われる政令市はほかにも幾つかある。別に特段、熊本市が財政運営として変わったことをしているという印象はないが、政令市の場合はその問題がある。

この間、コロナで臨時交付金の配分とかもあるが、基本的にこういうものは小規模町村に手厚くしているところがあって、県、政令市はある種、大人扱いされてしまっている分、財政担当としては、政令市として背負っている責任のだけ財源もむしろ手厚くしてもらわないと困るということは、他の政令市からもよく聞こえてくる部分であり、そういう辛さもある。

政令市は、全体的に将来負担比率は高く、実質公債費比率が低いという同じような構図を抱えているので、その全体の構造そのものを、今後変えていく必要もあって、私も意見を聞かれたときには、「県、政令市に対する財源配分と小規模団体との間の財源配分のバランスは中長期的に少し変えていく時期だと思う」と発言するようにしている。

ただ、熊本市としてそれを言うのも、県内の市町村よりも、自分たちを優先させてくれみたいな話になるので、皆さん当事者なのであんまりそういうことはおっしゃるべきではないと思うが、そういうところが大変なところである。

だから、公債費が増えてしまっていて、十分減り切っていないで、30年債を出してその分だけ、やや負担を先に送っているところもあるので、そのことを念頭に置いて、今後の財政運営においては、公債費の爆発が起きないように慎重な運営が必要である。

5か年の中長期の見通しの中ではそこは吸収出来ているということになるが、5年でこの問題は大丈夫かという、これから増えていく部分というがあるので、引き続き、そのところは注意しておく必要があると思う。

庁舎は建てる場合、これは私が申し上げるということではなく、都市計画やまちづくり、公民連携等の分野の有識者の方がおっしゃっておられると思うが、1等地にあって、そこが一つのまちの中心的部分で、シンボリックな熊本城を見上げることができる、抜群のロケーションに現庁舎があるということで、そこに庁舎を建て替えるのか、その場所というものの有効性、利便性、あるいは魅力を活かして、市役所であるがそこには市民が様々な形で集える場であって、周辺の商業地とうまく溶け込んだ施設として構想し、そこに例えば民間のテナントが入るといったことなど、まちづくりという観点で、庁舎の建物のあり方を考えることを通じて、財政負担を一部軽減するなど、何か考えられないのかという気はするが、そこはアイデアで申し上げている部分であるので都市計画なりの専門家に意見をいただければと思う。

30分程度というふうにおっしゃったが、それよりは時間が短い、市長あるいは副市長からの御質問いただけると思うので、その応答の時間にお譲りしたいと思う。私からは以上である。

3. 意見交換

○大西市長

私のほうから何点かお伺いをしたいと思う。

まず、今の話の中で、今の熊本市の財政状況というのは、政令指定都市の中で比較をすると中位ぐらいで、実質公債費比率は割といい方だけれども、しっかりとした注意が必要なレベルであるということ。そして、特に熊本地震を経験して様々な国からの財政支援等々もありながらも、復旧復興の負担の部分というのは、これから償還も含めて出てくるということを慎重に考えなければいけないというふうな受け止めたところである。

先生は国の地方財政に関する審議会の委員等も歴任をされておられるし、また全国の多くの自

治体の財政担当も含めた職員とも交流をされておられ、地方財政の現場やその実態を本当によく把握しておられる数少ない有識者の1人である。その先生の目でご覧になって、本市の財政状況を踏まえた庁舎整備の影響を、率直にどうお考えなのか、冒頭でいろいろお話があった中に含まれているとは思いますが、改めてそこをお尋ねさせていただきたい。

■小西教授

庁舎分については、合併関係の推進債が適用され、交付税バックの部分がしっかり乗っかってくるということになると、将来負担比率、実質公債費比率が良くなることがあるので、毎年の財政運営として、とても乗り切れないなんてことはない。これならば乗り切れるはずというふうに申し上げるが、やはりそのぎりぎりのところである。

防災・減災、国土強靱化で旗が振られているので、この際、この事業も今の財源措置があるうちにいっておかないといけないみたいな話が必ず出てくる。ある程度、将来の起債、地方債の発行あるいはそれを裏返して投資的経費の執行を前提にしてやられているが、このとおりにいくのか、やはりいろいろ事情があって、この事業も生かされなかったみたいな話は、当然令和3年以降も出てくる。むしろ、これから国土強靱化をしていこうという話になっているので、そこに出てくる。そうすると、これで済むかという問題があって、こういう中長期の借金返済のスキームを、毎年毎年、計画をローリングしながら、要観察で確認していかなければいけない。確認していけば、そういうことを怠らなければ、乗り切れないという数字では決してない。そういう意味で庁舎は、復興の一部だというふうに考えて、やらないといけないというのはむしろそういう意味であって、どうやって呑み込むかでそれは毎年の経過観察をきちんとしていけば、何とかそこは乗り切れるだろうと思う。

というのは、公債費というのは、新しい借金、起債を抑制すれば下がる。投資的経費というのは、今年度いかなきゃという部分を、いかないで3年後に延ばせば、そこで公債費はコントロールできる。毎年要る社会保障経費と違って、投資的経費は時系列で調整が可能なので、毎年点検し、これは2、3年後に延ばし、3年後にすると、元本の償還の据置き期間が、数年後からスタートするので、実質的な借金返済が数年後に送ることができるので、投資的経費は時系列で調整が可能だと。

だから、それをやれば乗り切れると思う。

○大西市長

いずれにしても乗り切れないことはないかもしれないが、全体の社会保障費の伸びやコロナの影響で税収も減ってくるなどいろいろな要因がある中で、投資的経費のコントロールといったことと、今の国の政策の方向性、それから熊本市の地震からの復旧復興と同時に将来への備えという意味で、老朽化したいろいろなインフラの長寿命化等を考えていかなければならない。この建物も実は40年間1度も大規模改修をしていないので、その点に関して他の有識者の方から今までやっていなかったのを少し信じられないというようなことも御指摘をいただいている。

耐震性があつたとしても、どちらにせよ大規模改修をしなければいけないので、仮に建て替えずなくてもいいとなった場合にも、大規模改修で200億円以上のお金が恐らくかかるだろうということが言われているので、そういう意味ではいつのタイミングでやるのかは非常に難しいというふうに思っている。

その中で、できるだけ急いで将来負担を減らすという意味では、有効と思われた財源が、合併推進債である。これは有利な財源なので、これを活用したほうがいいのではと考えていたとこ

ろである。

一方で、そうしたことも含めて全体としては議会からも、リスクがあるなら早くそれを除去して強靱化をしていく、あるいは、建て替えも含めて検討すべきだという御意見もあれば、地震もあって、そしてまた新型コロナウイルスというような新たな状況もある中で、慎重に判断しなければいけないというようなことで、議会のほうからも、しばらく凍結するべきだという御意見も出されているような状況である。ただ市民の皆さんも1番気になるのは、地震でいろんな建物の修理や再開発事業など、いろんなことでお金がかかっている中で、本当に熊本市の財政は大丈夫なのかと、漠然とした不安をお持ちである。我々は客観的な資料でもって、市民の皆さんには御説明をしているところであるが、市民から市政を預かる者としては、今後の財政見通しを的確にお示しをしていくということは非常に重要と考えている。

そこで、毎年、当初予算の編成について、財政の中期見通しを作成し公表している。可能な限り、そこに将来の施設整備の計画や地財計画を踏まえながら、そういったものも個別に盛り込める事業を反映して、試算をしているところである。

この中期見通しの試算方法について、特にこの辺は注意したほうがいいなど留意すべき点について、先生はどういうふうにお考えか。

■小西教授

1番悩ましいところであって、私が財政担当でその計画をつくって、市長から何年後までの数字なら請け負えると聞かれたら、正直3年までしか分かりませんという答えしか出来ないと思う。

しかし、3年だと財政見通しとしては言えないので、市でつくっておられるように5年。ところが、5年だと30年債だとか、据置期間が5年の起債だと今年やる事業が最終年度にしか入らないとか、4年目に実施する投資的経費が公債費として反映されないの、5年の計画というのが、正確さからするとそれぐらいが関の山だが、実は見通したことになっていない。

せめて5年プラス5年で、プラス5年の6年目から10年目は、かなりぼんやりとした見通しではあるが、少なくとも将来負担比率や、実質公債費比率の見通しだけは常に公表するというような形で、5年プラス5年の計画をつくらないといけない。5年だけだと投資的経費の跳ね返りの公債費が全然出てないということになるので、何とか長くすることが必要だと思うが、その辺は非常に技術的なところなので、もし御要請があれば私は一緒に悩みたい。熊本市財政課と一緒に悩んで一緒に市民に説明できる資料をどうしたらいいかを考えたいぐらいの気持ちである。

○大西市長

先ほどのお話で、財政的にどうやってそのような調整をしていくかということも含めて、将来はこういう絵姿に、5年プラス5年ぐらいの中長期的な形でお示しをするというのがやはり望ましく、それを見ながら、単年度単年度をしっかりコントロールしながら、投資的経費も含めて、財政運営を行っていくという、そういう慎重な姿勢が必要だということによろしいか。

■小西教授

そうである。

○大西市長

今、先生の方から、ぜひ一緒に考えたいということであったので、ぜひ、今後の中期の見通しも含めて、そういう財政的なことについて引き続きアドバイスをいただきたい。

それともう一つ、財政全体に言えることであるが、これは日本の国全体の財政も非常に先行きが厳しいような状況の中で、やはり、熊本市は国からの財源への依存が非常に高いということもあるので、そういう意味では、他の自治体と比べて多少いいからいいということで、私は安心しては駄目だと思っている。常に最悪の事態を想定しながら、財政危機に陥らないように、最善の対策をしていくことが肝要だというふうに思っているが、一般論として、全国の自治体をご覧になっている中で、財政状況の改善が必要だというふうになった場合に、重点的にこういうことに取り組みればいいというようなポイントがあれば、ぜひ教えていただきたい。

■小西教授

熊本市は政令市である。熊本市の場合は政令市を嫌々させられているのではなく、勝ち取ったものだから、政令市として勝ち取ったものを使ってまちづくりをしていこうということになると思う。ところが、政令市というのは、多くの権限があり、事務負担がある。中核市よりも政令市の方が事務負担は多いことから、交付税でカバーされる部分もあるが、やはりカバーされない部分もある。そこは政令市だから、交付税云々とは別に、しっかり持ちこたえているというような部分である。その典型が、県費負担教職員の部分の政令市への移管である。熊本市は税収面でいうと、政令市20市の中では特にそれほどある方ではない。若干、その政令市仲間からすると、背伸び気味のお付き合いをせざるを得ない。しかし、それは熊本の歴史や誇りに関わる部分であるので、決して悪いことではないと思うが、そういう意味では、経常的経費の部分で、熊本市はやや背伸びしているということはいつも念頭に置いて、政令市に恥じないような運営をする一方で、ほかの政令市と同じことは出来ないという感覚は要る。そこは、どこかつましく行かないと。つまり、絞るべきところは絞る。政令市ランキングで全ての項目で上位にランクされようというのはやはり無理。そこは、そういう事だということの感覚をまず市の職員の方は持つべき。お金は、政令市の中では、やや背伸びでやっている分だけ、トータルで収支が合うように、どこかつましく、しかしながら勝ち取った政令市に関して委縮してはいけないというそのバランスを職員は持つべき。

経常的経費に関して言うと、結局、財政というのは経常的経費か人件費か借金返済の三つである。経常的経費については、事務経費に関して、特段何か問題があるというふうには思っておらず、人件費に関して言えば、そんなに問題は感じていない。そうすると、結局は、投資的経費になって、今日の話に戻っていくわけである。

ただ、先ほど申したが、投資的経費というのはコントロール可能だということが非常にポイントで、今日をずっと申し上げていることは、公債費負担というのが出てきているので、公債負担をコントロールしようと思うと、投資的経費の時系列でやる調整がポイントになるので、それをやる。それと同時に、いかに少ない投資的経費で満足度を高めるような、知恵を出してきて市政整理していくかというのがもちろんあるが。

投資的経費については、戦略的に、公債費を十分にコントロールすること。公債費のコントロールには、下水道等の公営企業に対する繰出しというの、同じようにやっている。準公債費という言い方をするが、公営企業に対する繰出しというの、四つ目にご注意いただいて、そこも含めて、御注意くださいというようなことになる。財政運営は、やはり公債費にかかっているということになる。

○大西市長

十分その辺も注視しながらやっていきたいと思う。

○多野副市長

今いろいろ先生のほうから教えていただき、いわゆる建て替えは復興の一部だというような考えの下で現状分析をしたら、ぎりぎりはいけるだろうと、しかし、今後の投資については、きちんとした管理をやっていかないと、それは難しいということをしっかり市民に説明をしていくしかないのかなというふうに勉強させていただいた。

その投資的経費については、いつも我々も悩むのだが、先ほど下水道の話がされたが、やはり熊本の場合、投資的経費に優先順位をつけながら、ここの部分は少し抑制をして、ここのものは維持とかいうような形の、いわゆる枠で考えざるを得ないということになる。ここはやはりもう少し絞るべきではないかという部分をもし先生が思っていらっしゃるものがあれば教えていただきたい。

■小西教授

例えば、下水道の状態はどうなっているか等ということ、私はそんなに承知していない。下水道等は特に据置き期間が5年ですごく長くて、据置き期間の5年というのは、財政負担の軽減という意味ではすごくいいようだが、最初の4年間も幾ら事業をやっても、今は金利がほとんどゼロなので、財政負担はゼロなので行けるのではみたいな話になるが、5年目6年目ぐらいから、突然、準公債費がふえていくような話で、それが一番怖い。なので、そこはもう少しお手伝いさせていただけるのであれば、様々な投資的経費の財政需要を見て、それにどれぐらい有利な起債が充てられるか。しかも、組み合わせると自主的な財政負担が小さくなるという知恵の出し方もあり、こうやれば補助金がもらえて、自治体の負担は小さくなるとか、いろいろと工夫の余地はあるが、今何かと言われても、申し訳ないが何の材料もない。しかし、視点としてそこが大事だということを申し上げておく。

○中村副市長

先生から地方財政全体として社会保障費の増嵩を公債費の減少で吸収をしてきたというお話があったと思う。今後はなかなかどうなるかが分からないということもある中で、地方財政全体における一般財源の同額確保のルールは、将来的にどのようになっていくかということについて、もし、考えがあれば教えていただきたい。

■小西教授

そこが非常にまさに大きなところで、今の社会保障給付が増えていくという時に、制度改正の部分と、高齢化に伴う部分というのがあって、制度改正の部分は、消費税率の引上げで手当てすることになっていて、その制度改正の部分が一般財源を据え置いているのではなくて乗せている。一般財源をその分増やしている。令和3年度は、制度改正が一段落して、乗っている部分がないので、据え置きになっていて、高齢化の部分が3,000億ほど伸びているが、それが自治体負担ベースの、一般財源ベースでいうと1,000億ちょっとなので、公債費の減でちょうど吸収して、ベース負担分の2,000億が乗って、2,400億にプラスというような絵面になっている。

一般財源総額実質同水準ルールというのは、高齢化に伴う自然増はオンするというのが、そのルールの実質の意味だというふうに総務省は説明している。でも全然そうになっていないという、たまたま公債費が減少傾向にあるからと言って。財務としては一般財源を本当に据え置くのだと思っている可能性があるけども、総務としては、自然増の部分を吸収していて、他がたまたま減っているので、結果的にはそうになっているという。令和3年度ぐらいまでは、玉虫色の解決

の中で同水準ルールが運用されている。今、副市長おっしゃったように、もう投資的経費が出て来ているので、そろそろ、公債費の下げ止まりが起こると同水準ルールはどうなるのかということがあって、それは、今年の6月の骨太か、少なくとも、3年後の骨太が大きな節目になるということになる。他の経費が下がる見込みがなく、全部が右肩上がりになる時期というのが、もう間もなくやってくると、玉虫色ではいられなくなるので、そこに向けて、今から弾込めして戦わなければならないというところであって、そこに勝たないといけないというのは副市長がおっしゃる通りである。

だから、熊本市としても、それを期待しつつも、しかし、それを期待し過ぎて備えがないということもやっぱり良くない。まさにそこがポイントだと思う。

○大西市長

今、熊本地震だけでなくコロナの影響もあって、熊本市の財政調整基金も取崩したりしながらやっている。100億ぐらいあったものが熊本地震や様々なことで、今37億というふうな水準になっていて、議会からも貯金というか、いざというときの備えとして、一定の水準を確保しておかなければならないという話がある。一方で、国の財政審でもいろんなお話があったように、あまりこれをため込み過ぎてもどうかというような話もあるが、財政調整基金というのは、こういう厳しい事態のときには、何らかの形でそういう活用も考えなければならないというふうに思っている。今の熊本市の現状も含めて、この取扱いについてどのようにご覧になられたかという御感想をお聞きしたい。

■小西教授

非常に重要な部分だと思う。まず、令和元年度、2年度決算で財政調整基金が増えているというのは、熊本市に関わらず、非常に姿が悪い。それは、コロナの臨時交付金を取り組んで上手に一般財源を浮かして蓄財したということになるので、それはやはりよろしくない。コロナの臨時交付金で、皆さん民間がこれだけ困っているときに公共が経済の投資をするという意味と、もちろんコロナ対策をするという直接的な意味と両方あって、3兆円の臨時交付金を手当てしたので、それを蓄財したというのは非常によろしくない。なので、財政調整基金はやや減ったぐらいがやはり美しいというか、やや減りましたという姿勢を見せないといけない。それはそういうものの。

一方で、財政調整基金というのは、地方財政法によると、災害や大きな不況の際にあっても、赤字決算をしなくて済むための貯金、調整財源であるということになる。熊本は、被災をしてその二つを経験している。熊本地震とコロナ。ただ、熊本地震については、当座の経常的な経費については特別交付税等で手当てがあって、コロナについても、これは別に熊本だけではないが、臨時交付金で手当てがあり、37億ぐらいまで減っているというのは、いい感じであると思う。これがもっと、5億とか10億とか、もしそれしかなければ今頃、赤字決算の危機に瀕していたので、今減って30何億というのは、頃合いだったのだろうと思う。

次に、また別の水害があったとか、また大きな不況があったときに、国の財源手当てが今回ほど無くても、一気に赤字決算にならないようにするにはどうしたらいいかというような被害想定をした場合、今30何億まで減ったものを、何億まで戻さないといけないのかという話になる。しかしそれが200億とか300億ということにはならないだろうと思う。今、30何億まで減っていて、財政的な被害想定をしたときに、100億まではいかないだろうと思う。しかし、今回減った分は中長期的には戻さないといけない。なので、今戻す目途はなかなか立ちにくい

で、これ以上はやっぱり減らせないという感じなのだろうと思う。これは非常に重要な点だと思う。

○大西市長

今日は貴重な時間を割いていただき、我々のこの本庁舎に関するいろいろな課題、特に財政面についていろいろな御示唆をいただき、感謝申し上げます。

私たちも今のコロナ禍において、全力でそちらにマンパワーも含めた行政リソースを投入していることから、議会での議論もストップしているような状況である。ただ、今後、どのような方向で進むのかということに関しては、お話を伺いながら、我々としても政策判断をしていきたいと思っているので、是非、継続的に御指導いただくよう、今後ともよろしく願います。